第5期宮城県消費者施策推進基本計画 中間案概要

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

第4期計画が令和7年度末で終期を迎えることから、基本理念や目指すべき姿を継承した上で、デジタル化や高齢化の進展などの時代の変化に柔軟に対応しながら、長期的な視点で計画的に消費者施策を推進していくため策定するもの。

2 位置付け

- 消費者施策に推進に関する基本的な計画 (宮城県消費生活条例第8条第1項)
- なお、消費者施策のうち、特に重要である消費者教育の分野については、 「宮城県消費者教育推進計画(第3期)」を個別に策定。

3 期間

令和8年度から令和12年度まで

第2章 消費者行政の基本理念と目指すべき姿

1 基本理念

消費者の権利の尊重

消費者の自立の支援

消費者市民社会の実現

第4期基本計画から引き続き、上記3つの考え方を基本理念とする。 ※消費者市民社会…消費者が、自らの消費行動が社会に影響を及ぼし得ることを自覚し、 公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会

2 目指すべき姿

県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会

- 1. 消費者教育によって自立した 消費生活を営むことができる社会
 - ・全ての県民がライフステージに応じた消費者 教育を受けることができる。
 - ・消費者は、商品等について自主的で合理的な選択ができ、消費者被害に遭いにくくなる。
- 3. 安全・安心な商品やサービスが 適正な取引行為により提供される社会
 - ・事業者は消費者の視点に立ち、適切な商品等を適切な方法で提供する。
 - ・行政は監視、指導、情報提供を行い、消費生活の安心・安全を図っている。

- 2. どこに住んでいても質の高い 相談や支援が受けられる社会
 - ・適切な相談・助言・あっせんが受けられる。
 - ・消費生活上、特に配慮を必要とする消費 者でも、安心して自立した消費生活を営める 体制が構築されている。
- 4. 人や社会、環境に配慮した消費行動ができる社会
- ・消費者が、自らの消費行動が社会や環境に 影響を与えることを理解し、持続可能な社会の 形成に積極的に参画している。
- 事業者も持続可能な社会の形成に参画する。

第3章 第4期基本計画の実績と課題

- 1 ライフステージに応じた消費者教育の推進 ・・・ 出前講座の実施(R6約500回)、学校へ副読本の配付(28,500部)
- 2 配慮を必要とする消費者の被害の防止と救済 … 地域包括支援センターへの情報提供
- 3 多様な主体との連携・協働・・・・ アドバイザー弁護士制度の運用
- 4 人や社会、環境に配慮した消費行動の推進 ・・・ エシカル消費高校生動画コンテストや普及セミナーの開催

第4章 消費者行政を取り巻く現状と課題

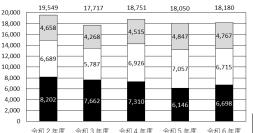
1 消費者行政を取り巻く環境の変化

- (1) デジタル化の更なる進展
- (2) 外国人の増加、海外事業者とのトラブル増加
- (3) 高齢化の進展と一人暮らし高齢者の増加
- (4) 若年者の消費者トラブルの危険性の高まり
- (5) SDGsの認知度及び関心の高まり
- このほか、人口減少による相談員の担い手不足など

3 県消費生活センターの相談受付状況

- · 令和6年度実績 県全体: 18,180 件 前年度比十130件 ···件数は過去5年間でほぼ横ばい 県: 6.698件 仙台市6.715件 他市町村4.767件
- ・高齢者は「金」「健康」「孤独」の不安によるトラブルが、若年層は「美」「金」のトラブルが多い
- ・全年代で「定期購入トラブル」の相談が多い

(1)相談件数の推移



令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 ■県 □仙台市 ■他市町村

(2)契約当事者の年代別(令和6年度)

年代	20歳未満	20歳代	30歲代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明
相談件数	139	511	475	623	938	965	1,302	1,745
割合	2.8%	10.3%	9.6%	12.6%	18.9%	19.5%	26.3%	-

(3) 商品及びサービス別(全体) ※上位3位

令和4年	度	令和5年	度	令和6年度		
商品一般	753	商品一般	646	商品一般	757	
基礎化粧品	298	不動産貸借	272	不動産貸借	285	
不動産貸借	295	工事・建築	206	基礎化粧品	280	

※商品一般…分類を特定できないもの。例:商品の送り付け、架空請求など

(4)年代・商品及びサービス別の相談件数 ※上位3位

20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代	
インターネットゲーム 39		医療サービス	38	不動産貸借	44	商品一般	57
商品一般		他の内職・副業	35	商品一般	36	不動産貸借	30
ミネラルウォーター		商品一般	34	他の内職・副業	22	フリーローン・サラ金	25
50歳代		60歳代		70歳以上		年齡不明	
商品一般	99	商品一般	89	商品一般	154	商品一般	282
基礎化粧品	72	基礎化粧品	73	他の健康食品	75	相談その他	123
他の健康食品	39	他の健康食品	48	基礎化粧品	66	不動産貸借	85

第5章 施策の体系、重要な視点、施策の詳細

第6章 計画の推進体制と進行管理

- Ⅰ 施策体系 2 重要な視点
- 3 各施策の詳細と目標 ※次ページに詳細を記載

1 推進体制 2 進行管理

目指すべき姿 重要な視点 施策 ・ 目標 推進項目 主な取組例 出前講座 ・現役世代への啓発の強化 施策1 教 自立した消費者の育成 (1)ライフステージ・場ごとの消費者教育 施策を進める ・デジタル社会を踏まえた消費者教育 育 に当たり ・カスハラにならない意見の伝え方の啓発 消費者教育によって 計 考慮すべき 自立した消費生活を 【目標】 消費生活相談員、教員への研修 画 重要な視点 (2) 消費者教育推進に係る人材の育成 ① 県、市町村等の啓発講座開催数と受講者数 営むことが 県民が ・消費生活サポーターの活動活性化 ا ا آ ② 消費生活サポーター認定数(団体) できる社会 所 ③ 学校向け副教材の使用率 (3) 関係団体への支援・連携・協働 情報交換、関係団体と連携した広報 安心 (4) 関連施策との連携 ・環境、食育、法、金融教育との連携 ①デジタル社会 を踏まえた対応 (1) 消費生活相談体制及び相談機能の充実 消費生活相談員人材バンク事業 施策2 消費者被害の防止と救済 (2) 消費者被害の未然防止 ・デジタル関連トラブルの情報発信の強化 どこに住んでいても ②ライフステージ 安全で豊 質の高い相談や に応じた消費者 ・外国人学校や福祉関係団体と連携した啓発 【目標】 (3) 消費生活上特に配慮を必要とする消費者への支援 支援が受けられる 教育の推進 ・見守りネットワークの設置推進 ④ 消費生活センター、消費者ホットライン188の認知度 社会 ⑤ 地域包括支援センター、福祉関係団体への (4) 消費者被害の拡大防止と被害者の救済 ・あっせん(消費者と事業者の間に介入し交渉) 情報提供 ③高齢者、障害者、 か 関係機関との意見交換、情報交換 (5) 関係機関との連携の強化 ⑥ 市町村の見守りネットワーク設置数 若年者、外国人等 な消費生活を営むことが の配慮を必要と する消費者の 被害防止と救済 ・法令等に基づく事業者への立入検査 (1) 商品・サービスの安全の確保 施策3 消費生活の安全・安心の確保 製品事故等の情報提供 (2) 各種窓口相談等による情報提供の充実 安全・安心な 商品やサービスが ④多様な主体との (3) 商品・サービスの表示及び 連携·協働 ・価格や品質等の表示などの監視、指導等 適正な取引行為に 規格の適正化による選択の機会の確保 【参考指標】 より提供される社会 ○ 安全・安心確保に向けた立入検査件数 (4) 適正な契約の確保 ・不適正な取引行為の調査、指導等 ⑤人や社会、 (5) 生活関連物資の安定供給 石油製品価格状況の情報提供 環境に配慮した 消費行動の推進 (6) 所掌する団体・事業者等への適切な指導監督 ・生協、割賦販売事業者の指導監督 できる社会 (7) 関係機関及び各種団体等との連携・協力 関係機関との意見交換、情報交換 人や社会、 人や社会、環境に配慮した ・セミナー開催、企業と連携したPR 環境に配慮した (1) エシカル消費の普及啓発 施策4 ・認知度調査 消費行動の推進 消費行動ができる 社会 障害者工賃向上 (2)人や社会に配慮した消費行動の推進 · 食育·地産地消推進 【目標】 ⑦エシカル消費の認知度 ⑧ 環境配慮マークのある商品を選ぶことを (3) 環境に配慮した消費行動の推進 ・グリーン購入の普及促進、3R推進 意識している人の割合 (4) 環境に配慮した地域づくりの推進 ・すばらしいみやぎを創る運動推進事業 ⑨ 県民一人一日あたりの一般廃棄物排出量